

2011年7月7日(木)

総合計画

同志社大学 政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

今川 晃

1、総合計画策定の意味

みんな(市民・行政・議会)で共有できる「まち」の方向性を！
1969年地方自治法第2条第4項「市町村が基本構想を策定」
総合計画策定の「まる投げ(閉鎖的集団で)」から「自ら(自治力で)」策定
の時代へ
2011年同条項は削除され、ますます「生きた総合計画づくり」を

(市民参画によって策定する必要性の背景)

① 自立しようとする地域の動きと地方分権

☆総合計画は「行政計画」ではなく、市民・行政・(議会)が共有する

「まちのバイブル」

☆公共サービス提供主体の多元化によって

《役割分有・共有》 《責任分有・共有》

☆したがって、政策のマネジメントサイクル(PDCA)を市民・行政・(議会)
が共に考え、それぞれの役割を認識すること

② 時代を変える羅針盤

☆何をどのように変えていくのか？

これまでの政策体系の見直し

基本構想—基本計画—実施計画の組み立て方の再考が必要

*これまで多くの自治体では、各課単位で策定したものを合本する傾向にあった。

*実際に総合調整は難しかった(中央省庁などの補助金によって、優先順位混乱、総合計画の意味喪失の状況におかれることもあった)。



☆まちの特色: 尊重すべき価値

(環境、福祉、景観、人間関係の再生・・・)



☆計画における**マトリックス的発想**

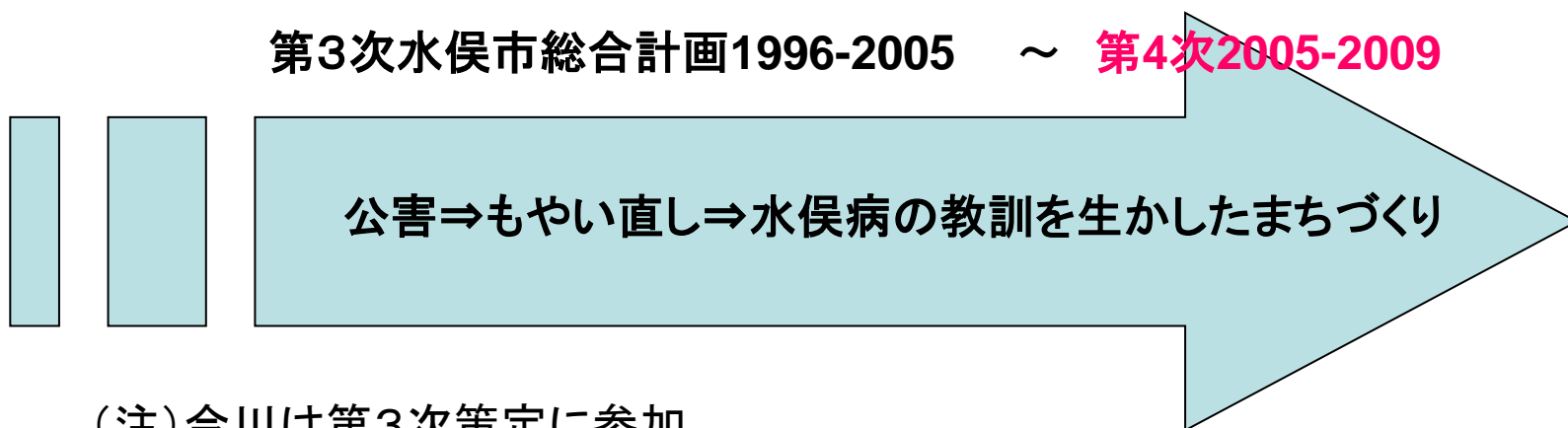
(主管担当+分担・連携担当の明確化の必要性)

☆結果(アウトプット)から**効果(アウトカム)**へ

(現状は、両者の混乱が見られる)

(例1)水俣市総合計画

本市の将来の都市像を「エコポリスみなまた ～人・環境・経済がもやい輝くまち～」とします。エコポリスみなまたは、「人づくりを基盤に、市民と行政が、もやいの精神で協働して、地域資源を生かした自主自立の地域づくりを進め、環境と経済、そして健康で安心安全な暮らしが、バランスよく調和して持続的に発展向上する中で、そこに住む人が誇りと自信に満ちて輝くまち」です。(本ページの以上の文章は水俣市ホームページより引用)



(注)今川は第3次策定に参加

第3次の時は、まず市民会議の提言

水俣市〈もやい直し〉

「みなまた21プラン市民会議提言書」

(1995年1月31日)

- 静脈産業・リサイクルの街⇔チツソと地域の共存
- これからの環境技術に対応する人材育成
- 不便さを受け入れる街⇔自動販売機を減らす

水俣ならではの環境対策のある街

* さまざまな主体との協働関係、役割分担を考える

(例2) 第7次豊田市総合計画

前期実践計画(案)平成20~24年度より

重点戦略プログラム

(他の分野別施策・事業を牽引)

地域における安全・安心の確立
次代を担う子どもの育成
生涯現役社会の形成
農山村地域の再生・活性化
水と緑の環境共生都市の形成
世界をリードする産業技術の中核拠
点の形成
にぎわいと魅力ある都心づくり
人と環境にやさしい交通モデル都市
の実現

都市と農山村との共生
は市町村合併の主要
テーマであった

多様な交流促進

(学校間交流など)

農山村地域での多様な居住支援

(二地域居住など)

地域核の機能維持・整備

コーディネート体制の確立

(注) 今川は市町村合併から総合計画まで参加

(例3) 施策：健康づくりの推進

尾張旭市第四次総合計画書より

(注) 総合計画づくりに今川も参加 ☆以下の表の課題は？

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標
健康増進事業の推進	●健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。	市民行政	◆健康づくり教室・元気まる測定※への参加者数 ◆健康増進に取り組んでいる市民割合
健康相談・保健指導の充実	●健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。	行政	◆健康相談の件数 ◆保健事業への参加者数
早期発見・予防の充実	●疾病を早期に発見・予防できています。	行政	◆定期的に健康診断(市・民間)を受けている市民割合 ◆乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率 ◆高齢者の定期予防接種の接種率

2、住民参画と総合計画

住民参画：住民自身による利害調整責任
(水平的調整)



行政との、決定の共同化
決定に対する責任の分有・共有



行政の下請化(実施過程)ではなく、政策立案も含めた政策過程全体で住民参画を考える必要性

いろいろな主体(行政・自治会・NPOなど)活動によって政策・施策・事業は成り立っているから

(注意)法令に基づく正統性、と住民参画の正当性